

2021年7月

JEC会員へのお知らせとお願い

— 「JECニュースレター」(通算第48号) —

JEC 理事長：寺西俊一、JEC 事務局長：山下英俊

JEC 事務局 ML アドレス (jec-hq@cinap.org)

JEC-HP (<http://www.cinap.org/jec/>)

皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

JEC 会員の皆様には、JEC の準機関誌である『環境と公害』誌(岩波書店)の第50巻第1号(2020年7月発行)～第50巻第4号(2021年4月発行)を郵送サービスするとともに、JEC 会員 ML を通じて、同 ML 登録会員の皆様には、その都度、関連情報や案内等を配信させていただきました。

この間、新型コロナウイルス感染問題が拡大し深刻化してきたため、さまざまな取組みが中止ないし延期あるいは「オンライン開催」となってきましたが、今回の「JECニュースレター」(通算第48号)では、この間における JEC 関係の取組みについての報告や今後の取組みに関する案内、および、2021年度の「JEC 年会費納入」のお願い等、お送りさせていただきます。

1. 第37回日本環境会議(JEC)九州大会の開催案内：

次の第37回日本環境会議(JEC)は、現在、今年(2021年)12月初旬(12月4日～5日)の日程で、九州大会として開催する準備を進めております。去る5月29日(土)に行われた「JEC 拡大事務局+大会企画準備委員会」の第1回合同会議では、以下のような開催案を具体化していく基本方針が確認されました。今後、本件についての詳細な案内は、JECHP および JEC 会員 ML 等を通じて、適宜、お知らせさせていただきます。

(1) 開催日程案： 2021年12月4日(土)～5日(日)

(2) 開催プログラム案：

<第1日目>(土)の午後13:30～18:00前後(会場：福岡県弁護士会 2階ホール)

12:00～13:00：JEC 理事会

13:00～13:30：参加者受付

13:30～15:30：第I部：シンポジウム「諫早湾干拓問題と有明沿岸地域再生に向けて」(仮)

15:50～17:20：第II部：パネル討論

17:30～18:00：JEC 会員総会

<第2日目>(日)の午前10:00～12:30前後(会場：熊本学園大学)

【分科会①】「水俣病公式確認から65年一被害救済をめぐる今日的課題」(仮)

【分科会②】「水害多発時代における流域治水をめぐる諸課題」(仮)

【分科会③】「地域からのエネルギー転換をめぐる諸問題」(仮)

>コロナ感染の状況如何では、第1日目のみでの「オンライン開催」となることもありえる。

>コロナ感染が落ち着いていれば、上記のそれぞれで現地視察コースも企画する。

2. JEC「諫早湾干拓問題検証委員会」の報告書について：

すでにお知らせしていますが、昨年(2021年)の4月、JEC事務局のもとに「諫早湾干拓問題検証委員会」(以下、<諫干検証委>)を設置し、この間、新型コロナウイルス感染の全国的な拡大のためオンライン開催となってきましたが、ほぼ毎月1回のペースで「全体会議」を積み重ねてきました。また、「全体会議」と並行して、4つのワーキング・チーム(WT①～WT④)を立ち上げ、多角的な検証を行ってきました。具体的には、WT①が干拓事業全体、WT②が漁業や海域生態系への影響等、WT③が農業や沿岸地域経済社会への影響等、WT④が法的諸問題、といった分担による検証作業を精力的に推し進めてきました。そして、これらの検証作業を踏まえ、遅くとも今年8月には、この<諫干検証委>による報告書を完成させて対外的に公表し、今秋以降には、それにもとづいて政府や農水省を含む関係諸機関に向けた「提言&要請」の活動を進めていく予定となっております。

なお、去る4月28日、国営諫早湾干拓事業をめぐる国が漁業者側に潮受け堤防排水門の開門を強制しないよう求めた請求異議訴訟差し戻し控訴審における第6回口頭弁論の終了後、福岡高裁が国と漁業者側に対して和解協議を開始することを求めた書面(「和解協議に関する考え方」)を提示しました。これを受けて、日本環境会議(JEC)として、5月11日付にて、「福岡高裁による和解協議の開始提案を全面的に支持し、今後における速やかな進展を強く期待する」という「理事会声明」を公表し、総理大臣以下の関係7大臣宛および報道機関に送付しました。

>上記の「理事会声明」は、JECHPの該当サイト(<http://www.einap.org/jec/article/pub/28/93>)、参照。

>この間における<諫干検証委>の取組み全般については、JECHPの「諫早湾干拓問題検証委員会」(<http://www.einap.org/jec/subcategory/projects/44>)、および、『環境と公害』第50巻第1号(2020年7月刊)の「特集③:諫早湾干拓問題の検証と今後の課題」、同第51巻第1号(2021年7月刊)の「特集②:続・諫早湾干拓問題の検証と今後の課題」、参照。

3. 【重要！】 JEC 会費納入のお願いについて：

今年度(2021年度)のJEC会費(年額8000円。学生会員は年額5000円に割引)の速やかなご納入のお願いを申し上げます。また、2020年度以前の会費滞納がある会員の皆さまには、その未納分を含めて、ご請求させていただきます。同封の「会費納入振込み用紙」にて速やかにご納入くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

4. JEC 会員拡大へのご協力のお願い：

この間、600名以上のJEC会員をめざしております(2021年6月8日現在のJEC会員数:個人会員464名、団体会員:6団体、『環境と公害』定期購読会員:29名)。どうぞ、皆様の周りにおられる関係者にJEC入会を積極的にお勧めくださいますよう、よろしく、ご協力をお願い申し上げます。

*なお、JEC入会の申し込みは、JECのHP(<http://www.einap.org/jec/>)からお願いいたします。

(同封物一覧)

- <1>「JEC会員へのお知らせとお願い」(「JECニュースレター」通算第48号)(本状)(A4:2頁)。
- <2>「会費納入振込用紙」(2021年度会費未納者のみ。2020年度までの会費滞納者は、その請求も含む)。
- <3>「日本環境会議(JEC)の報告」(『第50回公害弁連総会議案書』2021年6月、84頁、掲載)。